

国民年金・国民健康保険

国民年金保険料の申請免除

国民年金保険料の納付が経済的理由で困難な場合は、保険料が免除される制度があります(所得制限あり)。

また、4月からは、30歳未満(学生を除く)の方を対象に、世帯主の所得にかかわらず、本人および配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」ができました。申請に必要なもの 年金手帳・印鑑(代理の場合のみ)

本人、配偶者、世帯主の所得調査をしますので、所得の申告をしていない場合には申告をしてください。また、平成17年1月1日以降に転入した方は、前住地の17年度課税証明書が必要となります。

保険年金課(田無庁舎1493、保内線2137)
無庁舎2階、保谷庁舎1階(保内線1472)

出産育児一時金・葬祭費の支給

西東京市国民健康保険に加入し、出産育児一時金・葬祭費の申請手続きを行っていない方は、手続きをしてください。時効は2年間です。

国民健康保険に加入している方が出産をしたとき、申請により世帯主に支給されます。ただし社会保険で支給される方は対象になりません。申請に必要なもの 保険証 印鑑 世帯主名義の口座が確認できるもの 葬祭費の支給 国民健康保険に加入している方が死亡し葬祭を行ったとき、申請により喪主の方に支給されます。

申請に必要なもの 会葬礼状または葬儀の領収書 保険証 印鑑 喪主名義の口座が確認できるもの 申請窓口 保険年金課(田無庁舎2階、保谷庁舎1階) 保険年金課(田無内線1472)

収入役が選任されました



加藤収入役

加藤光章さん(58歳、住吉町在住・前西東京市企画部長)が、6月16日の市議会定例会で収入役として同意され、7月1日付で選任されました。任期は4年です。会計課(田無内線1621)

常勤監査委員が選任されました



牧野常勤監査委員

牧野一夫さん(58歳、南町在住・前西東京市市民生活部長)が、6月16日の市議会定例会で監査委員として同意され、7月1日付で選任されました。任期は4年です。監査委員事務局(田無内線1613)

スポーツ振興課からのお知らせ(保内線2714)

スポーツ振興事業の推進を計画している団体はご相談を

青少年の健全育成を目的に、スポーツ教室の開催を計画する団体に、教育委員会が場所の確保の支援をします。

対象 10月以降に教室を計画している団体で、市内の各種スポーツ団体および市体育協会加盟団体で10人以上の市民で構成されている団体 必要な要件を満たしている、3年以上継続して市内でスポーツ振興の活動をしている団体 受付期間 7月15日(金)～22日(金) 提出書類 申請書・事業計画書・役員構成・会則・予算書・活動報告書(過去3年間分)・指導内容と日程表・開催会場指定書類等は保谷庁舎4階スポーツ振興課で配布します。

スポーツ振興事業の補助金申請のご案内

市内在住の方または団体が、さまざまな所属団体などを代表して、次の各種競技大会に出場する場合、経費の一部を補助します。なお、すでに大会等へ参加した方で該当する方・団体はご相談ください。

対象 国際大会、国・地方自治体等が主催もしくは共催する全国大会、関東大会など 申込 大会実施の2か月前まで 申請場所 保谷庁舎4階スポーツ振興課

保育課からのお知らせ

みどり保育園の委託に伴い受託事業者を募集します

市立みどり保育園を平成18年度から民間事業者等に運営委託することに伴い、事業者を募集します。

委託施設 市立みどり保育園(緑町2-15-12) 応募の資格 申し込み時点で、東京都または近隣で保育所の運営実績のある社会福祉法人で、平成18年度当初から市と委託契約を締結できること 委託内容 保育園運営業務、保育所保育指針に基づき保護者との連携を密にし、全体的な保育計画および個別の指導計画のもと園児を保育する 選定方法 プロポーザル方式(各業者の提案書を公正に評価し選定する方式) 受付期限 8月1日(月)まで 募集要領の配布 保育課(田無庁舎1階)

認定保育所開設事業者を募集します

市内で認定保育所を開設する事業者を募集します。

応募の資格 申し込み時点で、東京都または近隣で認可保育園または認定保育所の運営実績がある民間事業者等 募集対象地域 ひばりヶ丘駅周辺または田無駅周辺に1か所 開設時期 12月ごろまで 保育定員、開設時間等 保育定員、対象児童、開所時間、開所日、建物基準および職員配置等については、東京都認定保育所事業実施要綱(A型)に基づく基準以上であること 選定方法 プロポーザル方式 受付期限 7月22日(月)まで 募集要領の配布 保育課(田無庁舎1階) 市ホームページからダウンロードできます。



ご利用ください

市税・国民健康保険料(税)の夜間・休日納付相談窓口を開設します

夜間窓口 とき 7月13日(水)・14日(木)午後5時～8時

休日窓口 とき 7月23日(土)午前9時～午後4時

ところ 夜間・休日とも 田無庁舎...税金は4階納税課、国民健康保険料・税は2階保険年金課窓口

保谷庁舎...税金は1階納税課、国民健康保険料・税は1階保険年金課窓口 詳しくは納税課(市税) 保険年金課(国民健康保険料・税)へお問い合わせください。

納税課(田無内線1355、保内線2125) 保険年金課(田無内線1481、保内線2135)

教育委員会では、来年度の4月から市立小・中学校、都立盲・ろう・養護学校に入学または転学を希望している児童・生徒の保護者を対象に、就学相談を行っています。お子さんの学校生活や就学について不安や悩みをお持ちの方もご相談ください。専門の相談員がお受けします。なお、相談はいつでも行っていますが、初めての方の相談受付は11月までのため、早めにご連絡ください。個人の秘密は守りますので、気軽に相談ください。なお、事前に保谷庁舎4階の教育相談課へ電話予約をしてください。教育相談課(保内線2654)



海の家を開設します

西東京市勤労者福祉サービセンターでは、千葉県房総岩井海岸と勝浦海岸に「海の家」を開設します。ご利用ください。

民宿「しんどう」 (内房線岩井駅下車・安房郡富山町高崎112、0470・57・3951) 宿泊室:6畳・4室

民宿「こいづか荘」 (外房線勝浦駅下車、勝浦市部原113、0470・73・1639) 宿泊室:6畳・3室

利用資格 市内在住の方 利用料金(1泊2食付) 6千円 乳幼児は無料(寝具・食事なし)

勝浦市民宿「こいづか荘」のみ市発行の利用券を併用できます。 開設期間 7月4日(月)～8月31日(水) 申込 7月12日(火)から電話でサービセンターへ予約してください。予約後「利用申込書」をサービセンターへ提出し、「利用券」の発行を受けてください。 利用取消 利用日の7日前まで可能。それ以降は利用料金を返還しません。 予約・問合せ 勤労者福祉サービセンター(保内線2897) 産業振興課(田無内線1441)



ごみの資源化・減量にご協力を!

敷き布団・掛け布団は粗大ごみ?

市役所には「敷き布団・掛け布団は粗大ごみですか。いくらのシールをはればよいのですか。」というお問い合わせが多く寄せられます。

「敷き布団・掛け布団」は「可燃ごみ」です。以前は、資源物の衣類と一緒に集めていましたが、現在、綿は資源にならないため、可燃ごみ扱いとなっています。大変かさ張るものなので、紐で縛り、大量にある場合は数回に分けて出してください(1回に2枚程度ずつ)。

なお、敷き布団・掛け布団に似ている「毛布・シーツ・カーテン」は、「資源物の古着類」の収集日に出してください。

ごみの分け方・出し方は、平成15年10月発行の「ごみ分別便利帳」をご覧ください。 ごみ減量推進課(保内線2221)

